

2023年 11月 21日

厚生労働大臣
武見 敬三 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石 上 千 博

2024年度政府予算編成に関する要請書

日頃より、厚生労働行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。

いま日本は人口減少や超高齢化に対応するための社会的な変革を迫られています。その困難に直面する一方、労働者にとっては経済状況や労働の価値に見合った十分な賃金が確保されておらず、日本の活力に大きな影を落としています。もはや、次世代を担う若者たちにとっては、明るい未来を展望することさえ難しい状況です。

こうした中、地域社会において日々、安心して暮らしていくためには、持続可能な社会保障制度を確立することが何より重要です。2023年度政府予算における社会保障関係費は36兆2,735億円と過去最大の規模となりましたが、2024年度政府予算においても、引き続き、地域における医療や保健体制の充実、社会福祉施策の強化、これらに携わる地域公共サービス労働者の待遇改善など、かつてない高まりを見せる社会保障に対する市民の期待やニーズに応える必要があります。

つきましては、2024年度の政府予算編成にむけて、以下の通り要請します。

記

【介護職場関連】

(1) 日常生活自立支援総合事業における栄養改善指導をはじめとした食にかかわる予算を充実させること、また、地域包括支援センターに専門調理師等を配置し高齢者の「食べる」を支える予算を確保すること

(2) 審議会において、介護処遇改善加算、特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の一本化による新加算が議論されているが、現行加算を取得しているすべての事業所が新加算への移行により、確実に報酬が上回る等、介護労働者の離職防止と人材確保のた

め、さらなる処遇改善を進めること。また、請求手続きのさらなる簡素化など事業所がスムーズに新加算を取得できるよう配慮するとともに、処遇改善分が確実に給与に反映するよう事業者に対し指導を強化すること。

(3) 入管法の改正に伴い、海外から多くの介護を担う労働者を受け入れる予定であるが、同一労働同一賃金の原則に従い、安心安全な労働環境を整えること、同時に今後の感染症等の蔓延に備えていくとともに、2040年問題を見据えて、国内の次世代の介護の担い手を養成すべく国として早急に、施策を講じること

【病院関係】

(4) 感染症指定病院をはじめ、全ての医療従事者の労働安全衛生を確保するよう助言すること。

(5) 感染症の疑いなども含めて対応している医療従事者が、安全・安心に業務が行えるよう、現場実態に即した防護服の確保など、必要物品の確保に向けた予算措置を行うこと。

【保健所関連】

(6) 感染症の感染拡大時の検体搬送体制強化にむけ、体制維持に向けた人員確保と専用車両購入や車両整備に対する予算を確保すること。

【学校給食関連】

(7) ノロウイルスを含む様々な感染症による食中毒から児童生徒を守るためにも、国が示す衛生管理基準に沿った、業務運営が行える施設の新築・増改築について、全国の自治体への周知徹底をはかり、改善を促すこと。また、食材の洗浄や手洗い後の消毒等に効果があり、ノロウイルスを不活化させる次亜塩素酸ナトリウム溶液を生成する機器の購入・設置費用についても国の予算補助が活用できるような制度を検討すること。

【学校用務員関連】

(8) 学校教育法施行規則第65条の「学校用務員が学校の環境整備その他の用務に従事する」に基づき、学校用務員が環境整備を行うにあたり労働安全衛生法上の研修受講が必要な機材を使用することが多いことから、関係省庁に対し学校用務員の安全衛生管理要綱を策定するよう促すこと。

以上